



～動物病院の皆様へ～

大阪市の取組みにご協力をお願いします

大阪市では市民の利便性向上と生活環境確保を目的として、協力頂ける動物病院に関連事務を委託し、協働で事業を推進しています。是非とも本市の取組みにご協力のほどお願いします。

犬の鑑札等交付及び手数料徴収事務委託



《目的》

受託動物病院において犬の鑑札及び注射済票の交付を可能とし、市民サービスの充実及び狂犬病予防法に基づく届出率の向上を図ります。

《主な委託内容》

- ・登録申請の受付並びに鑑札及び注射済票等の交付
- ・各種手数料の徴収及び領収書の交付
- ・毎月の実績報告及び徴収手数料の収納
- ・物品の受領、保管及び委託期間終了後の返還

《委託料単価（いずれも消費税等を含む）》

- ・鑑札交付及び手数料徴収 : 1件につき 440円
- ・注射済票交付及び手数料徴収: 1件につき 110円



各事業の詳細や申請時に必要な書類等については

→本市ホームページ

「本市のトップページ>くらし>ペット・動物>お知らせ 先のリンク」

→右記載のQRコード(各事業者募集サイト)をご覧ください。



所有者不明猫不妊・去勢手術事務委託



《目的》

所有者不明猫（いわゆる野良猫）に対して不妊・去勢手術を実施し、生活環境被害や給餌に起因する近隣トラブルの軽減を図る。

《主な委託内容》

- ・不妊・去勢手術の実施
- ・活動地域からの手術代金（雌雄共に2,500円）の徴収
- ・毎月の実績報告

《委託料単価（いずれも消費税等を含む）》

- ・去勢手術：1件あたり 7,500円
- ・不妊手術：1件あたり 10,500円

多頭飼育崩壊防止のための飼い猫の不妊・去勢手術事務委託



《目的》

一定の要件を満たす飼い主が飼養する猫に不妊・去勢手術を実施し、多頭飼育崩壊を予防するとともに、周辺住民の生活環境の悪化防止等を図る。

《主な委託内容》

- ・術前検査、術前準備及び不妊・去勢手術の実施
- ・手術対象猫の受け取り、管理及び受け渡し
- ・毎月の実績報告

《委託料単価（いずれも消費税等を含む）》

- ・去勢手術：1件あたり 18,000円
 - ・不妊手術：1件あたり 25,000円
- （不妊・去勢手術に至らない場合も実施段階に応じ委託料を支払う）



本チラシの内容に関するご質問、お問い合わせは以下までお願いします。

大阪市健康局生活衛生課：(06) 6208-9996